

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市大正区三軒家東二丁目9番10号
氏 名 大和紙料株式会社
代表取締役 矢倉 得正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和 3年（2021年）7月10日
許可の有効年月日 令和 8年（2026年）7月 9日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含む）

産業廃棄物の種類

紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。）

積替え保管を行う産業廃棄物の種類

紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	佐賀県唐津市梨川内字河内山1079番106、1079番108			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
紙くず	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
木くず	1.2m ²	2.7m ³	2.2m	屋内（鉄製容器）
繊維くず	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
ゴムくず	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
がれき類	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
廃プラスチック類	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
金属くず	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）
水銀使用製品産業廃棄物	1.2m ²	0.9m ³	0.75m	屋内（鉄製容器）

3. 許可の条件

なし

（裏面へ）

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年 7月10日 更新許可

令和4年 4月27日 変更届 代表者の変更 以下余白

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有